

議事録

会議の名称	(番号) 1 - 0 6	令和5年度第2回墨田区廃棄物減量等推進審議会		
開催日時	令和6年2月19日(月)10時00分から11時30分まで			
開催場所	庁議室(区役所7階)			
出席者数	13人[委員] 萩原なつ子 井上佳洋 田中明美 伊藤林 丁官一郎 齋藤敬三 小木曾清三 牟田口雄彦 山田清子 橋本玲子 高橋正利 大門しろう 鹿島田和宏 [事務局]すみだ清掃事務所長 資源循環推進担当副参事 墨田清掃工場長 すみだ清掃事務所係長3名 すみだ清掃事務所係員2名			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	1 廃プラスチック分別収集・再資源化事業について 2 墨田区食品ロス削減推進計画(案)について 3 資源環境施策について			
配付資料	資料1 廃プラスチックの分別収集・再資源化事業の実施状況について 資料2 「(仮称)墨田区食品ロス削減推進計画」(案)について 資料3 これからの資源環境施策について			
会議概要	1 開会 2 議事 (1) 廃プラスチック分別収集・再資源化事業について 事務局から、廃プラスチックの分別収集・再資源化事業の実施状況について報告した。 (2) 墨田区食品ロス削減推進計画(案)について 事務局から、墨田区食品ロス削減推進計画(案)について報告した。 (3) 資源環境施策について 事務局から、これからの資源環境施策について報告した。 【(1)の報告に対する質疑応答、意見】 (委員) 廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施については、残渣率も想定より少なく、回収量も増えているということだが、全体のごみ量の圧縮も必要だと思う。プラスチックを再資源化していく中で、プラスチックを出さないようにする取り組みはこれから考えていくのか。 (事務局) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック新			

	<p>法)では、今までの容器包装プラスチックに加えて、製品プラスチックも資源化対象に加えられた。そのため、プラスチック製品はなるべく使わずに、代替品を使用していただくような啓発活動はしていきたいと考えている。</p> <p>(委 員) 区の事業等で、プラスチックを使用していたものを変えるといったような、目に見える形でやっていくと良いと思う。</p> <p>また、残渣の中の危険物で電池類が約半数を占めているとのことだが、具体的にどのような形で混入しているのか。</p> <p>(事 務 局) プラスチック製品の中で電池が入っているもの、例えば電動歯ブラシやおもちゃなどがある。乾電池など取り外せるものは取り外して出していただければよいが、充電型で製品の中に電池が組み込まれているものは特に気を付けていただきたい。</p> <p>(委 員) 小型充電式電池の拠点回収を開始するとのことだが、拠点回収を行っている施設は分かるが、施設内のどこで回収しているのかがわかりづらいので、例えば「区役所の『1階』」などのデータがあるとわかりやすいのではないかと。</p> <p>(事 務 局) ご指摘のとおり、施設のどこで回収しているのかまでの案内はしていないため、わかりやすく案内できるよう工夫していく。</p> <p>(委 員) プラスチックとして回収できない汚れの度合いは、例えばどのような汚れなのか。</p> <p>(事 務 局) 洗ったり拭いたりしても油汚れが取れずベタついているものや、ベタつきが残っている納豆容器などは、燃やすごみの日にお出しいただくようご案内している。</p> <p>(委 員) 回収したプラスチックが汚れていると再資源化できず、燃やすごみになってしまい中間処理に費用がかかってしまう。ただ、あまりにもきれいにしようとして紙や水を多く使ってしまえばそれも環境にはよろしくないのでは、ある程度皆さんの感覚でご判断いただければ当面はよいのではないかと。</p> <p>(委 員) 本格実施に向けた対応としての風防・防鳥ネットの貸与について、これまで地域の集積所に使用する防鳥ネットを貸し出す際には清掃事務所まで取りに来てもらう形だったと思うが、高齢者だとそれが厳しい場合もあるのではないかと。</p> <p>(事 務 局) 原則としては清掃事務所まで取りに来ていただきたいが、高齢者や障害者の方で取りに来られない場合に対しては、ご自宅までお届けすることを検討している。</p> <p>(委 員) プラスチックは有価物であるため、集積所から抜き取って売却する人も出てくると思われるので、対策が必要なのではないかと。</p> <p>(委 員) プラスチックの収集には直営職員が対応する。ご指摘いただいたことがあるならば、当面の間、直営の職員でパトロールの強化や指導を行い対応させていただく。</p>
--	---

(委 員) プラスチックの再資源化の手法には、材料リサイクルとケミカルリサイクルがあると思うが、墨田区で回収したプラスチックはどのような形でリサイクルしていくのか。

(委 員) プラスチックの再資源化ルートは、指定法人ルートと認定計画ルートの二つがある。自治体としてはプラスチックを再資源化しようとして回収したものが、どういう風にもリサイクルされるのかわかるような努力をしなければならないと考えているため、認定計画ルートでの再資源化が望ましいが、令和6年度に関しては手続きが間に合わず指定法人ルートとなり、再資源化事業者は競争入札で決定するため、再資源化手法を選ぶことができない。

(委 員) プラスチックの再資源化にはやはりコストがかかってくるのか。

(委 員) プラスチックを燃やすごみとして処理するよりも、再資源化の方がコストはかかる。その分、皆さんに税金を負担していただかなければならない形になるため、事業者にはなるべくプラスチック製品を作らないように働きかけて、私たちも使わないようにするのが理想である。

【(2)の報告に対する質疑応答、意見】

(委 員) 食品ロス削減推進計画の成果指標の中で、フードドライブの回収量をこれまでの倍以上に増やすとあるが、回収場所や回収する機会を増やさないとは達成できないのではないかと。

(事 務 局) 現在ファミリーマートと連携し区内4店舗でフードドライブを実施しており、3月下旬ごろから21店舗拡大し合計25店舗で実施をする予定である。また、昨年11月に設立した食支援ネットワーク「ごつつあんすみだ」と区の連携も検討している。民間団体であれば企業からの未利用食品の寄付も受けられるため、そういった形でフードドライブの回収量を増やしていきたいと考えている。

(委 員) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている区民の割合が令和4年度は92.6%ということだが、これだけの人が行動をしているということは、家庭系の食品ロス量は減っているということなのか。また、そのあたりの指標はあるのか。

(事 務 局) 2000年度から比べると、墨田区の家系食品ロス量は徐々に減ってきている。ただ、組成調査は毎年実施しているわけではないため具体的な指標はお示しできないが、次年度以降は簡易的な組成調査を毎年実施し、家庭から出た食品ロス量がどれだけ減っているのかわかる化したいと考えている。

(委 員) 生活が厳しく、フードパントリー等で食品の寄付を受けたい人が多い中、企業努力や家庭での努力で食品ロスが全く出なくなってしまうと、今度はその人たちに食品が行き渡らなくなる可能性もあるのではないかと。

(委 員) この計画を策定する際にも議論となったが、食品ロスとして発生した

食品を困っている人たちに届けることを対策として実施することが全てではなく、無駄な食品廃棄をしないことが大前提である。生活に困っている家庭をどのように支援していくかは、福祉の観点からのアプローチがあると思うので、そのために食品ロス対策を行っていくわけではないと考えている。

(委 員) 区内の公共施設でフードドライブを実施しているところが何か所かあると思うが、以前図書館でフードドライブの常設窓口を見た際に、ただそこに置いてあるという印象だったので、もう少し強く PR できるような工夫をしてほしいと感じた。また、他の公的なところでの取り組みについては何か考えているのか。

(委 員) 図書館の例については、連携が不十分なところがあるのでフィードバックさせていただく。公的なところでの取り組みについては、区役所や他の公共施設で回収場所を設けることも必要だと思うが、それよりもファミリーマートや地域の事業者、商店街等が取り組んでいる姿勢を実例として見せていくことが重要だと思う。そのためのリードとして公共機関で実施していく必要があるが、地域で取り組んでいくという姿勢の中で、役所の役割はどのようなものなのかを考えさせていただきたい。

(委 員) フードドライブに寄付する場合、賞味期限が2ヵ月以上先のものという線引きがあるが、守らない人もいると思う。寄付された食品の賞味期限が切れていた等の例は今までにもあるのか。

(事 務 局) 賞味期限という点については例がある。消費期限を過ぎていると、安全に食べられなくなってしまうので廃棄せざるを得ないが、賞味期限はあくまで美味しい状態で食べられる期限なので、過ぎていることを明示したうえで了承いただけた方に差し上げるというケースもある。基本的には、賞味期限が2ヵ月以上先のものと設定させていただいている。

【(3)の報告に対する質疑応答、意見】

(委 員) 廃棄物減量等推進審議会と環境審議会を再編し、一体的な審議を行うとしているが、難しいのではないかと。環境問題は広く、その中にごみの問題が入ってくるが、ごみの問題も大きな問題であるので、環境問題の中のただの一部にはなってしまうのではないかと。環境問題の中のごみの問題も大きな問題であるので、環境問題の中の一部にはなってしまうのではないかと。

(委 員) 環境省の審議会においては、それぞれの環境問題に対する部会があり、部会で審議した内容は審議会の中で必ず共有しており繋がっていたので、そのようなやり方もできるのではないかと。

(委 員) その年度ごとに重点的に考えなければならない課題があるが、行政として廃棄物の減量を推進していくことは大前提のテーマであり、一部ではなく並列なものとして考えている。

3 その他

事務局から、次回審議会の開催時期等について説明があった。

	4 閉会
所 管 課	資源環境部すみだ清掃事務所管理・計画調整係 (5608 - 6706)